

都島区 将来ビジョン

「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」の実現



平成 25 年 4 月

都島区役所

構成

1. 将来ビジョンの位置づけ	2p
(1) 将来ビジョンとは	
(2) 策定の経緯と考え方	
(3) ビジョンの計画期間	
2. 都島区の概況・特性と課題	3p
(1) 区の概況・特性	
(2) 課題	
3. めざすべき将来像	9p
(1) 将来像	
(2) まちづくりの目標	
4. まちづくりの方針	10p
(1) 安全・安心のまちづくり	
① 防災のまちづくり	
② 防犯のまちづくり	
③ 人に優しいまちづくり	
(2) 人と人がつながり、助け合うまちづくり	13p
① 地域の自主的なまちづくり運営の促進	
② まちづくり活動への区民参加の拡大	
③ いきいきと健康に暮らせるまちづくり	
④ 人権尊重のまちづくり	
(3) 明日に誇れるまちづくり	16p
① 魅力あるまちづくり	
② 活力あるまちづくり	
③ 子育て支援の充実	
④ 未来の都島を担う人材育成	
(4) 区役所力の強化	19p
① 地域力強化に向けた組織体制づくり	
② 区民の声が区政に反映される仕組みづくり	
③ 区民から信頼される利便性の高い区役所づくり	
(5) その他	21p
ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営	
5. ビジョンの実現に向けて	22p
(1) 協働によるまちづくりの推進	
(2) 運営方針の策定と PDCA の実行	

1. 将来ビジョンの位置づけ

(1) 将来ビジョンとは

- ・ 区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像、その実現に向けた施策展開の方向性等をとりまとめ、区民の皆様明らかにするものです。

(2) 策定の経緯と考え方

- ・ 平成 24 年 9 月に、市長と区長が区政の重点課題と今後の方向性について認識を共有し、区将来ビジョンの策定や平成 24 年度区運営方針の確定、平成 25 年度運営方針（案）の策定に活かすことを目的に、市長・副市長会議を開催しました。
- ・ 会議での議論を踏まえ「施政方針」を改訂し、区政会議などを通じて、区民の皆様にご説明するとともに、11 月には、区長が区シティマネージャーとして所管する事務も含め、区のめざすべき将来像、その実現に向けた施策展開の方向性を明らかにした「将来ビジョン（素案）」を策定しました。
- ・ さらに 2 月にはパブリック・コメントの実施によりいただいたご意見などを踏まえ「将来ビジョン（案）」に修正し、このたび、市会での議論を経て「将来ビジョン」として策定しました。
- ・ 都島区では平成 18 年 3 月に、地域における固有の特性や魅力を活かした都島区の将来像を、区民の皆様が話し合い、1 年 6 カ月にわたって議論を深め、「都島区未来わがまちビジョン」を策定しました。
- ・ この「将来ビジョン」は、「未来わがまちビジョン」などを踏まえつつ、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上での施策展開の方向性をお示しするものです。

(3) ビジョンの計画期間

- ・ 概ね 5 年としています。
- ・ 平成 24 年度から 5 年後の平成 29 年度末を見据えた上で、平成 27 年度末までの施策展開の方向性等を示しています。

2. 都島区の概況・特性と課題

(1) 区の概況・特性

位置と地形

都島区は、東経 135 度 31 分、北緯 34 度 41 分（区役所所在地）で、大阪市の北東部に位置しています。地形は平坦で平均海拔 5m、最高地点は淀川堤の 13m です（区役所付近の標高は約 2m）。区の面積は 6.05km² で大阪市全体（223.00km²）の 2.72%を占めています（国土地理院発表 H23.10.1 現在）。西側を大川に沿って南北に長く、北側を淀川、南側は寝屋川が区境界になっており、隣接している区は「北区」「中央区」「城東区」「旭区」「東淀川区」となっています。

歴史

昭和 18（1943）年 4 月 1 日北区及び旭区から分離・再編して発足しました。

室町～安土桃山時代には、南部の京橋周辺は京街道と古堤街道の分岐点周辺にあたり、交通の要衝として栄え、江戸時代に入ると現在の都島通以北の地域が都市近郊の農村地帯として開墾されました。

明治時代以降は、大阪の急速な発展によって次第に農村地域から住宅地・工業地・商業地の混在した市街地に変貌を遂げ、大阪市北部有数の産業地区となりました。

戦後、繊維業や軽工業を中心に発展しましたが、昭和 40 年代後半から社会問題化した公害対策等のため、工場は相次いで地方へ移転し、その広大な跡地は大規模住宅群に姿を変えています。

区の概要

【北部】

かつて紡績等の大工場が立地し、工業地域として繁栄しましたが、昭和 40 年代後半、大工場が郊外へ移転、その跡地などに公営・民営による大規模高層住宅群が建設され、生活関連施設も整備されたまちに生まれかわっています。

【中部から南部】

交通至便かつ、居住環境もすぐれた地域です。特に、市電都島車庫跡地及び旧国鉄淀川貨物駅跡地については、総合的な開発が進められた結果、職住近接の快適な都市型住宅や市立総合医療センターなどの施設、毛馬桜之宮公園などが立地し、水と緑に恵まれた景観と立地条件を活かした都市居住の魅力にあふれるまちが誕生しています。

【京橋地区】

JR 環状線、JR 学研都市線、JR 東西線、京阪本線及び地下鉄長堀鶴見緑地線が相互に連絡し、大阪市東部を代表する交通要衝の地として賑わいを見せています。また、OBP（大阪ビジネスパーク）と隣接し、業務・商業施設が集積した地域です。

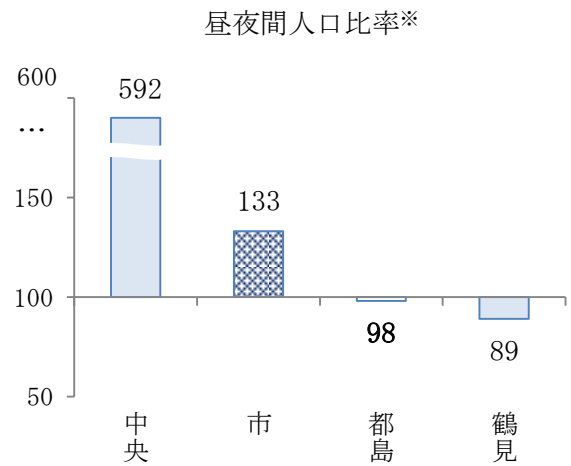
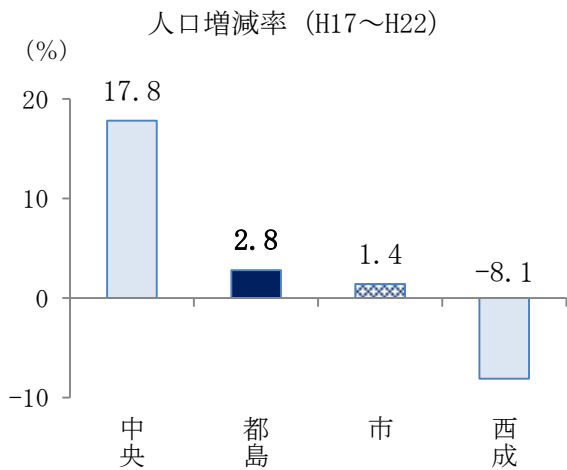
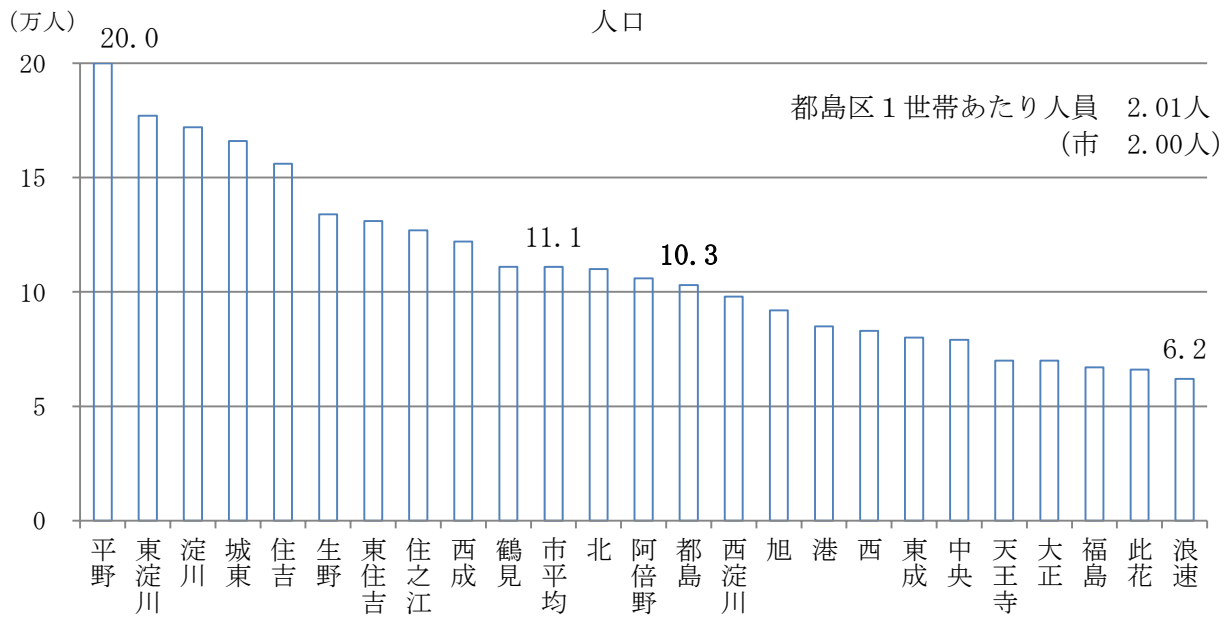
主な統計

項目	都 島 区	市	比率 (%)	備 考
行 政 面 積	6.05 km ²	223.00 km ²	2.71	H23.10.1現在
人 口 (総 計)	103,878人	2,677,375人	3.88	H24.10.1現在 大阪市の推計人口
〃 (男)	50,080人	1,299,409人	3.85	〃
〃 (女)	53,798人	1,377,966人	3.90	〃
世 帯 数	50,868世帯	1,341,554世帯	3.79	〃
1 世 帯 当 たり の 人 員	2.04人	2.00人	—	〃
人 口 密 度	※1 17,170人/km ²	※1 12,006人/km ²	—	〃
本 籍 数	38,815	1,165,229	3.33	区 : H24.3.31現在 市 : H23.3.31現在
本 籍 人 口	91,537人	2,726,481人	3.36	〃
住 基 世 帯 数	50,293世帯	1,299,405世帯	3.87	〃
住 基 人 口	99,375人	2,535,735人	3.92	〃
外 国 人 登 録 数	2,684人	119,474人	2.25	H23.3.31現在
出 生 届	※2 1,309	※2 34,400	3.81	〃
死 亡 届	※2 1,755	※2 45,235	3.88	〃
婚 姻 届	※2 1,506	※2 39,897	3.77	〃
離 婚 届	※2 402	※2 12,224	3.29	〃
転 出 届	4,600	112,763	4.08	〃
転 入 届	5,052	127,034	3.98	〃

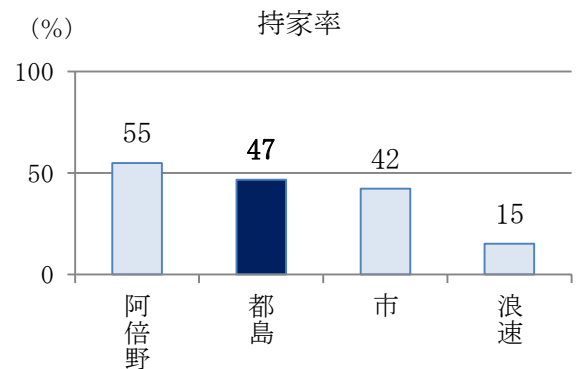
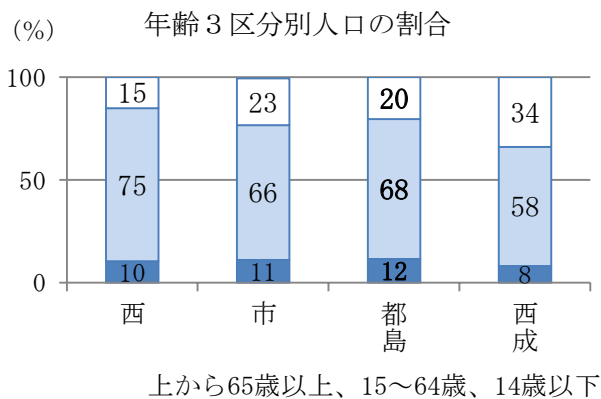
※1 人口密度算出の際の行政面積は、H23.10.1現在国土地理院発表資料による

※2 本籍人・非本籍人・送付分を含む

区の特徴 (H22 国勢調査より)



※ 常住人口 100 人当たりの昼間人口
 常住 102,632 人 流入 29,193 人
 流出 31,157 人



土地利用の現況（建物用途）

H17 土地利用現況調査

	住居施設	商業施設	文教施設	医療厚生施設	工業施設	その他
都 島	51%	18%	12%	2%	5%	12%
市	41%	18%	10%	2%	13%	16%

その他 は供給処理、運輸通信、官公署の各施設を含む

事業所数の現況（産業別）

H21 経済センサス

	卸売業 小売業	宿泊業 飲食サービス業	製造業	不動産業 物品賃貸業	建設業	その他
都 島	25%	18%	9%	12%	7%	29%
市	27%	15%	11%	9%	5%	33%

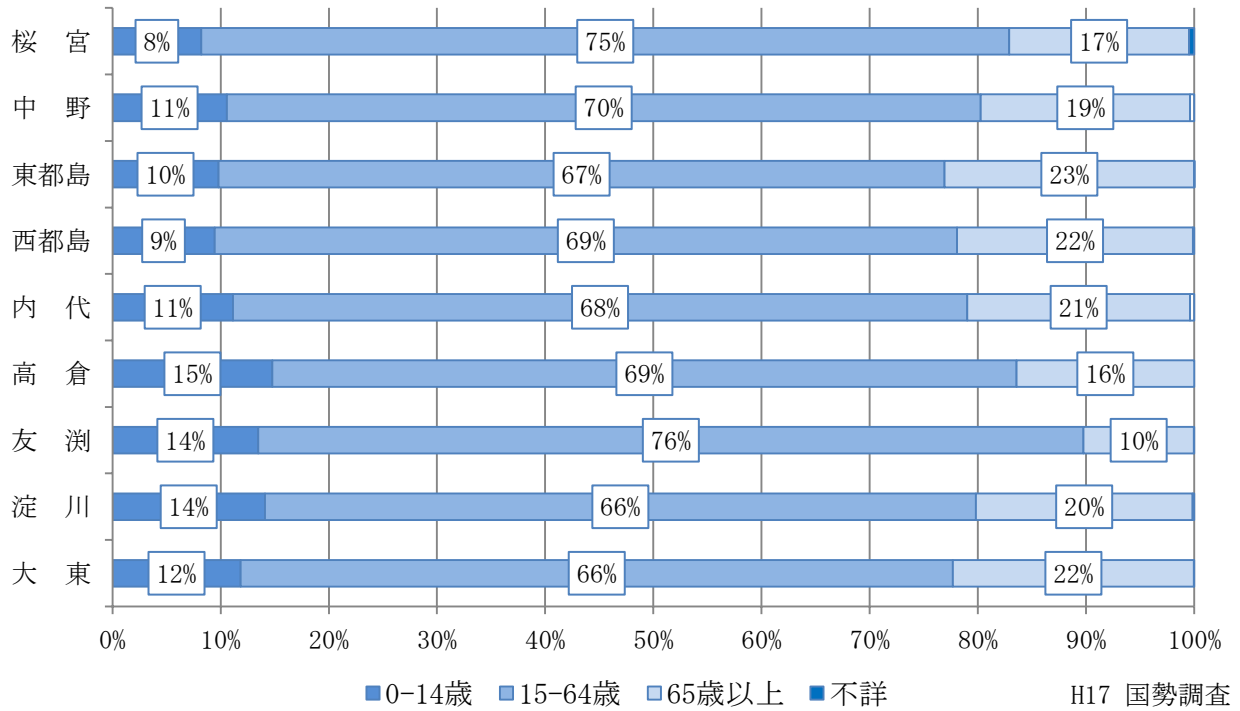
その他 は生活関連サービス業、医療福祉などを含む

その他

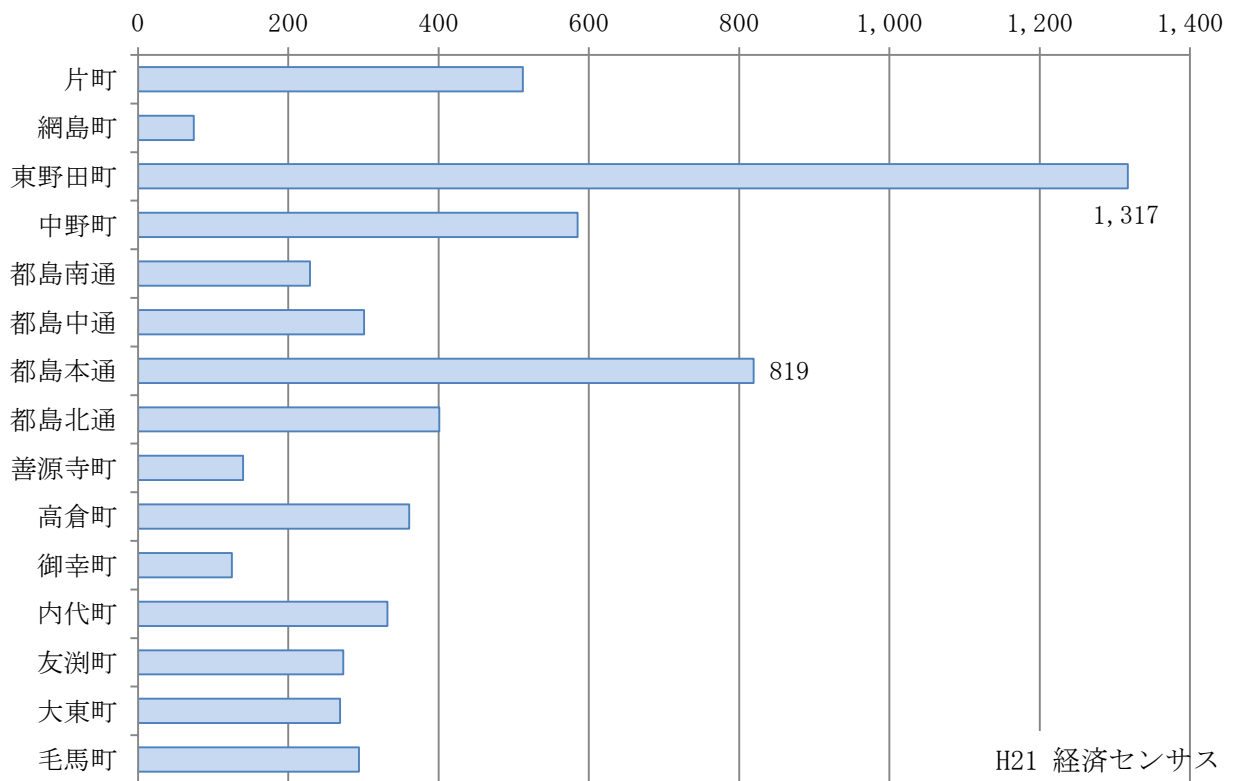
町会加入率	51.1%	(市平均 65.7 %)	H23.1 現在 地域振興会 組織現況調査
人口1人あたりの公園面積※	3.6 m ²	(市平均 3.3 m ²)	H23 年度版「区政概要」 ※市域内面積
外国籍住民の割合	1.9%	(市全体 3.6 %)	H22 国勢調査
生活保護 保護率（千分比）	34.4 ‰	(市全体 52.9 ‰)	H23 年度版「区政概要」

地域ごとの比較

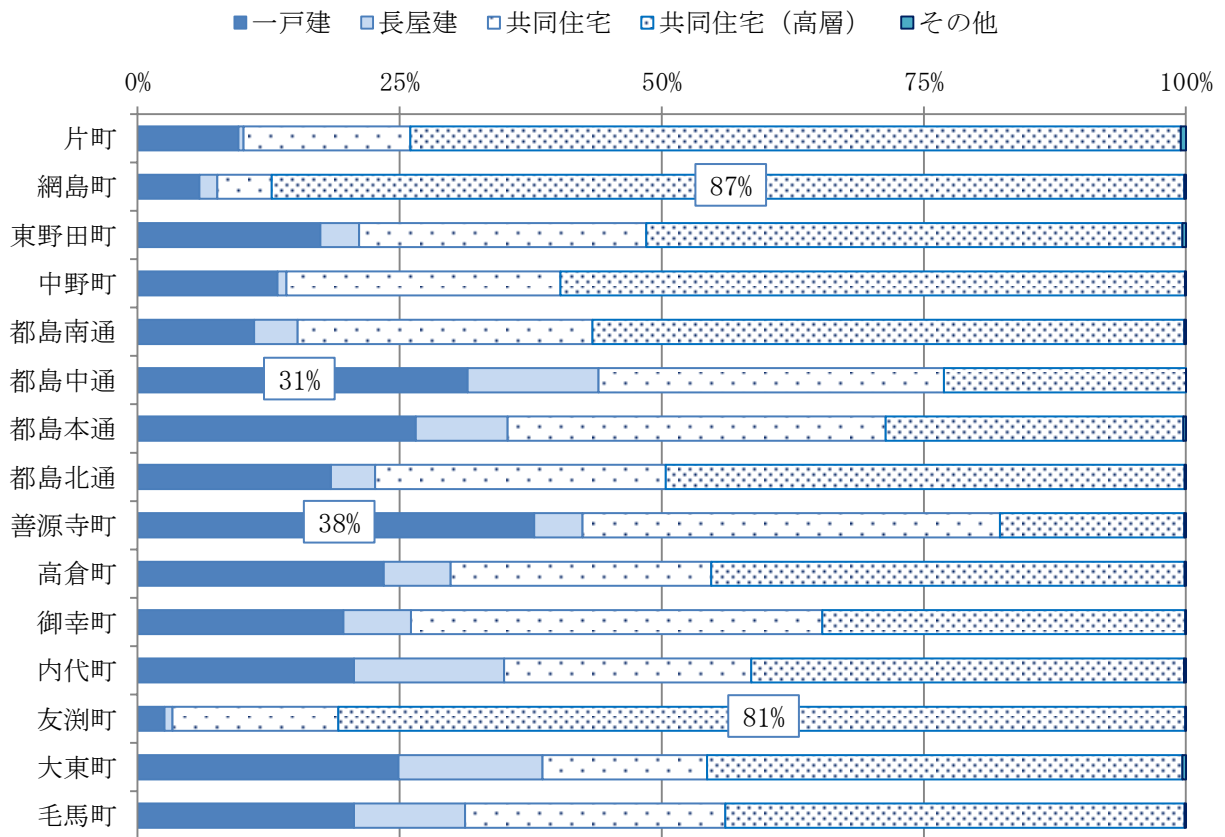
連合町会別 年齢3区分別人口の割合



町別 事業所数



町別 住宅の建て方別世帯数



H17 国勢調査

この他、防災・防犯、保健・福祉など、テーマごとの統計データは、「平成23年度都島区役所事業レポート(統計編)」をご参照ください。

(2) 課題

区の概況・特性のまとめ

- ・ 淀川、大川、寝屋川の三方を川に囲まれた水と緑豊かな自然と、恵まれた都心アクセスなど優良な住環境を有しています。
- ・ 人口・世帯数、高齢化率をはじめ、統計上は大阪市のほぼ平均に近い数値が多い一方、工場跡地に建設された高層住宅群地域、古くからの町並みを残す地域など、地域により新旧などの多様性があります。

課題

- ・ 水と緑豊かな自然と恵まれた都心アクセスなどの、地域資源を活かしきれていません。
- ・ 少子高齢化の進行、多様化する地域課題、地域コミュニティの機能低下と「公共」分野の拡大など、「市政改革プラン」にも示された地域課題が存在します。
- ・ 安全・安心のまちづくりを基盤に、若い世代のまちづくり参加で、区の魅力を向上する必要があります。

3. めざすべき将来像

(1) 将来像

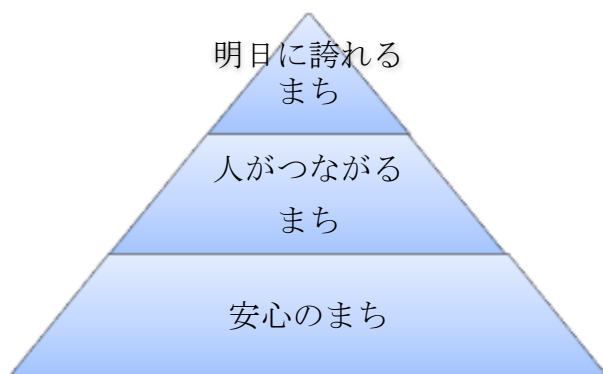
「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」の実現

- ・ 防災・防犯・人に優しいまちを基盤として、幅広い世代の区民がつながり、助け合っ
てまちづくりを進めることで、都島の恵まれた地域資源を活かした明日に誇れるまち
をめざします。

(2) まちづくりの目標

- ・ 都島区役所では、区民の自主的な活動を支援し、協働で取り組むとともに、多様な区
民の声を把握して施策に的確に反映し、効果の高い行政サービスへの選択と集中を図
りながら、将来像の実現に向けたまちづくりを目標として取り組みます。

【イメージ】



4. まちづくりの方針 ～ 平成 27 年度末までの施策展開の方向性等

(1) 安全・安心のまちづくり

安全・安心は区民生活の基盤であり、最重要課題です。その課題解決により、区の目標に掲げる人がつながるまち、明日に誇れるまちへと展開します。



① 防災のまちづくり

(現状)

- ・ 区内の実働体制が整っていない。
- ・ 若い世代の防災訓練等への参加が少ない
- ・ 災害に備えている区民が少ない。

(課題)

- ・ 実働体制の確立
- ・ 若い世代の参加 (担い手の確保)
- ・ 要援護者支援の仕組みづくり
- ・ 自助・共助の意識向上

(27 年度末を見据えた主な施策)

- ・ 有事に迅速・効果的に動く為の実践的な仕組みづくりに取り組みます。
より実践に近い訓練や医師会・社会福祉施設・介護支援事業者等と連携した要援護者支援ネットワークの構築、自助・共助の意識強化等により、地域防災力を向上させます。
- ・ 実践的な仕組みづくりには、担い手の確保が大切です。都島区においても高齢化が進むなか、自主防災の取組への若い世代の参加が必要であり、若い世代の参加について、区政会議などの場で区民とともに考え、仕組みづくりを進めます。
- ・ また、危機管理室とも連携しながら、有線・無線などの通信手段に加え、地域の SNS を巻き込んだメッシュ網による防災力向上にも取り組みます。
- ・ この他、福祉避難所への備品等の配備、避難場所や水害時避難ビル指定の表示板設置など環境整備に取り組みます。

(成果目標)

- ✓ 非常用持出品の準備や耐震補強、家具・テレビ等を固定するなど、「防災意識」を持っている区民の割合 80%以上
- ✓ 防災など危機事象ごとの計画や動き方を知っている区民の割合 80%以上

(主な工程)

25 年度末までに、

- ・ 地域をはじめ、社会福祉施設や医療関係機関と連携した合同防災訓練の実施
- ・ 避難所一泊型訓練等での、若い世代、要援護者を含めた実践 (各地域で 1 回以上)
- ・ 災害対策本部 (区役所) に衛星携帯電話を整備
- ・ 地域の SNS を巻き込んだメッシュ網の構築開始

26 年度末までに、

- ・ 事業の検証・改善
- ・ 地域の SNS を巻き込んだメッシュ網の検証・改善

② 防犯のまちづくり

(現状)

- ・街頭犯罪発生件数は、全体としては、近年減少傾向にある。

(課題)

- ・区民と協働した地域防犯対策の強化

(27年度末を見据えた主な施策)

- ・区民と協働した巡視、啓発活動のほか、京橋地域では連合振興町会、商店街等と連携して、環境浄化、放置自転車対策等に取り組みます。
- ・警察などの関係行政機関、地域で防犯活動に取り組む区民と地域ごとの様々なデータを共有し、巡視、啓発活動などの取組の精度向上に繋がります。
- ・投資に対する事業効果が見えにくい取組においても、何らかの指標を区民とともに設定し、定期的に効果測定を確認しながら、常に事業の見直し、改善を図っていきます。
- ・協働の取組を通して、地域の防犯力を高めるとともに、アンケート等で寄せられる京橋駅前の夜間の治安面での不安などマイナスイメージを払拭し、まちの魅力づくりに繋がります。

(成果目標)

- ✓ 区内街頭犯罪（8手口）発生件数 698件以下（H23年比▲35%）
参考：H23年 発生件数 1,075件

(主な工程)

25年度末までに、

- ・警察などの関係行政機関、地域で防犯活動に取り組む区民と地域ごとのデータを共有
- ・効果的な街頭防犯カメラの設置
- ・事業効果の指標を区民とともに設定

26年度末までに、

- ・事業の検証・改善

③ 人に優しいまちづくり

(現状)

- ・放置自転車数は漸減
- ・放置自転車が禁止区域外へ拡大
- ・自転車利用・喫煙などマナー改善を訴える区民が多い。

(課題)

- ・駐輪場など環境整備、禁止区域の拡大
- ・区民と一体となったマナー向上、規制・ルールづくり

(27年度末を見据えた主な施策)

- ・京橋地域で、民間事業者との協働など、新たな視点による放置自転車対策に向けた調査を進めます。

- ・ 放置自転車対策では、放置自転車が集中する駅周辺で、市民協働によるサイクルサポーター制度の活用により、効果的な啓発、台数削減に取り組めます。
- ・ 中長期で駅周辺などの駐輪場スペースの確保に係関係局と連携して取り組むとともに、ハード整備を順次進め、区民ボランティアの活用などソフトの取組もあわせながら、総合的な放置自転車対策を行います。
- ・ また、他区で先行している NPO と連携した放置自転車対策なども参考にし、区の実情にあわせて導入を検討します。
- ・ 自転車利用や喫煙など、まちのマナー向上の機運醸成、規制・ルールづくりなどに区民と協働で取り組めます。
- ・ 統計上も、また、区民から寄せられるご意見などでも課題が明らかになっている、自転車利用マナーの問題などに、区民一人ひとりが自ら考え、協働して対策を講じることで、課題解決はもとより、思いやりに溢れた人に優しいまちづくりに繋がります。

(成果目標)

- ✓ 放置自転車台数 京橋駅周辺 110 台以下 (H23 年度比▲40%)
都島駅周辺 136 台以下 (")
- 参考：H23 年度 京橋駅周辺 184 台
都島駅周辺 227 台
- ✓ 環境が改善したと感じている区民の割合 80%以上

(主な工程)

25 年度末までに、

- ・ 新規駐輪場の候補地選定 (放置自転車対策)
- ・ 規制・ルールづくりの機運を醸成しつつ、具体案を検討 (まちのマナー向上)

26 年度末までに

- ・ 新規駐輪場の設置 (放置自転車対策)
- ・ 規制・ルールの実施 (まちのマナー向上)

【用語】 SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

Social Networking Service の略で、限られた利用者だけが参加できるインターネット上の会員制サービスのこと。140 文字以内の「ツイート」と称される短文を投稿できる情報サービスであるツイッターや世界最大の会員サイトであるフェイスブックなどがあります。

【用語】 メッシュ網

ここでは、網の目 (mesh) 状に形成された情報伝達網のこと。

(2) 人と人がつながり、助け合うまちづくり

区民主体の、多様な協働による活力ある地域社会づくりを進めることが課題であり、その解決により、自らの地域のことは地域自らが決める、区民による自律的な地域運営をめざします。



① 地域の自主的なまちづくり運営の促進

(現状)

- ・ 少子・高齢化の進展等により、地域社会が抱える課題はより一層複雑・多様化

(課題)

- ・ 多様な協働による活力ある地域社会づくりが必要

(27年度末を見据えた主な施策)

- ・ 地域のさまざまな活動主体が幅広く参画し、開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、自律的な運営に取り組む地域を支援します。
- ・ 自律的な地域運営を担う地域活動協議会の形成を、中間支援組織と連携して支援します。
- ・ 若い世代やマンション住民など幅広い区民が参画するよう、より一層の開かれた地域団体の組織運営、会計の透明性の確保などについて支援します。
- ・ さまざまな活動主体が情報を共有し、連携・協働する場の提供やネットワークを広げるための支援を行います。
- ・ 区民による自律的な地域運営の仕組みとなる地域活動協議会の形成にあわせ、ビジネス手法(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)の導入促進、行政が直接実施している事業の開放により、雇用創出などを図ります。
- ・ それにより、「担い手の最適化」をはかり、効果的・効率的に公共サービスが提供されるとともに、地域でヒト・モノ・カネ・情報といった資源を循環させることで、まちの活性化につなげます。

(成果目標)

- ✓ 地域が一体となって運営されていると感じる区民の割合 80%以上

(主な工程)

25年度末までに

- ・ 区内全地域で地域活動協議会を形成

26年度末までに

- ・ 自律的な地域運営が実現
- ・ 区が関与したコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業件数 (1件)
- ・ 市の事務事業の社会的ビジネス化 (1件)

② まちづくり活動への区民参加の拡大

(現状)

- ・地域活動の担い手の高齢化などが進行

(課題)

- ・多様な協働による活力ある地域社会づくりを担う幅広い区民の参加拡大

(27年度末を見据えた主な施策)

- ・地域住民の交流の活発化と連帯感の強化により、コミュニティづくりを推進して、より多くの人材の地域活動への参加を促進します。
- ・若い世代など幅広い区民、企業等にまちづくり活動の必要性を啓発し、活動参加を促します。
- ・地域の人材と地域で求められている活動のマッチングなどコーディネートを行います。
- ・あらゆる世代を対象に、地域における「つながり」や「きずな」の大切さを伝えるとともに、人と人が出会い、つながる機会をつくります。
- ・これらの取組を通じて、多様な協働の担い手づくりを進め、前述の地域の自主的なまちづくり運営への参画をはじめ、自らのまちを自らがつくる、担い手の裾野拡大につなげます。

(成果目標)

- ✓ 地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合 60%以上

(主な工程)

25年度末までに、

- ・まちづくり活動参画のきっかけとなるイベントの開催
- ・SNSを活用した気運醸成

26年度末までに、

- ・地域団体等のホームページなどの活用促進

③ いきいきと健康に暮らせるまちづくり

(現状)

- ・少子高齢化の進行と、認知症高齢者の増加など

(課題)

- ・担い手づくり
- ・現役世代の支援
- ・地域における相談支援体制の充実

(27年度末を見据えた主な施策)

- ・子どもから高齢者まで、いきいきと健康に暮らせるよう、関係機関、NPO、区民と連携して、区民の健康づくりへの支援に取り組みます。
- ・子どもの健康を守るため、食物アレルギーの正しい知識の普及や、子どもの体力増強などに取り組むことで、子どもと子育て層など現役世代を支援します。
- ・認知症の予防や早期発見の他、認知症サポーターの養成、周囲のサポートなどの取組

を進めるなど、健康づくりの施策全体を通じて担い手づくりと支援に重点をおきます。

- ・ 高齢者虐待や一人暮らしの高齢者の孤立死など課題が多様化するなか、地域住民が互いに支えあう関係の構築により、「地域福祉アクションプラン」を推進するとともに、それらの活動に参画する人材を育成します。
- ・ 発達障がいのある児童・生徒には専門的知識に基づき、適切・迅速に対応するとともに、小・中学校と連携し、継続的に支援します。
- ・ また、広域自治体や他の民間事業者などと連携・棲み分けも図りながら、区役所が効果的に取り組むことが出来る分野や手法に選択と集中を図ります。

(成果目標)

- ✓ 地域福祉活動やまちづくり活動に参加したことがある区民の割合 42%以上
参考：H23年度 32%

(主な工程)

25年度末までに、

- ・ 認知症サポーター養成講座（小学生向け含む）などの担い手づくり

26年度末までに、

- ・ 区民による認知症予防プログラムの各地域での活動など、担い手による取組が拡大

④ 人権尊重のまちづくり

(現状)

- ・ 近年、いじめや児童虐待、高齢者虐待など深刻な人権侵害が発生

(課題)

- ・ 地域に根ざした人権教育・啓発の取組が必要

(27年度末を見据えた主な施策)

- ・ H21年に策定の「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」に基づき、相互理解と交流を促進し、地域団体と連携して地域に根ざした人権教育・啓発を進めます。
- ・ 啓発活動は効果測定が難しい取組ですが、従来手法だけでなく、SNS等幅広いチャンネルによる情報発信や民間ノウハウの活用も進め、効果と効率性を常に意識した取組を進めます。

(成果目標)

- ✓ 人権問題に関心があると回答した区民の割合 85%以上
参考：H23年度 83%

(主な工程)

25年度末までに、

- ・ 人権啓発推進員と連携し、講演会、映画会、音楽や芸術を通じた人権啓発や、人権啓発推進員の育成・活動支援、人権相談を実施

26年度末までに、

- ・ 事業の検証・改善

(3) 明日に誇れるまちづくり

区民との連携・協働による地域資源を活かしたまちづくりを進めることが課題であり、その解決により、活力と魅力あるまちづくりをめざします。



① 魅力あるまちづくり

(現状)

- ・水と緑豊かな自然、恵まれた都心アクセスなどの環境がありながら、地域の資源を活かしきれていない。

(課題)

- ・区民の声を反映したハード・ソフトの整備

(27年度末を見据えた主な施策)

- ・幅広い区民の参加による清掃・緑化活動等を通じて、安全で美しいまちづくりを進めるとともに、都島ゆかりの歴史・文化資源を活用し、区民のわがまちへの愛着を育み、快適で魅力あるまちづくりを進めます。
- ・区民の声を反映したハードの整備、エッジを立てたソフトづくりで、京橋・毛馬桜之宮公園を活性化し、まち全体の活性化、魅力向上につなげます。
- ・京橋駅前の賑わい活性化とともに、桜ノ宮駅を京橋駅と並ぶ区の交通拠点として、恵まれた都心アクセスや毛馬桜之宮公園、総合医療センターなどの周辺の地域資源を区の特徴として活かし、区外からの人の流れを取り込みます。
- ・さらに、駅に隣接する毛馬桜之宮公園を中心とする水辺のまちづくりでは、大阪ふれあいの水辺などを中心に、河川管理者の大阪府、公園管理者であるゆとりとみどり振興局と連携して整備を進めるとともに、河川敷地利用に関する占用などへの規制緩和を活用した社会実験などの他事例も参考にしながら、民間活力も活かした水辺空間の賑わい創出に取り組みます。
- ・区の魅力づくり・情報発信に取り組み、住んでいる区民にとっての魅力、そして、訪れる人にとっての魅力を高めます。

(成果目標)

- ✓ 魅力が高まったと感じる区民・ビジターの割合 80%以上

(主な工程)

25年度末までに

- ・区政会議などでの意見集約・まちづくりの気運醸成
- ・民間活力を活かしたソフト面の事業実施
- ・河川敷地利用に関する規制緩和を活用した社会実験などの検討

26年度末までに

- ・大川かたづけ隊をはじめ、水辺のまちづくりの担い手増
- ・ハード面の整備

② 活力あるまちづくり

(現状)

- ・近年の大規模住宅建設や核家族化などによるコミュニティ意識の希薄化などが、まちづくりの担い手不足の要因のひとつとなっている。

(課題)

- ・地域を知り、愛着を深め、まちづくりを担う次代の青少年の育成

(27年度末を見据えた主な施策)

- ・ 区民自ら発案した「未来わがまちビジョン」実現に向けた活動を支援するとともに、それらの活動に参画する人材を育成します。
- ・ 自分の住むまちを再認識するとともに、誇りに思う気持ちを育てることで、まちづくりに参画する人材を育成します。
- ・ 区民・企業・行政が一体となって活力あるまちづくりを進めます。

(成果目標)

- ✓ 地域福祉活動やまちづくり活動に参加したことがある区民の割合 42%以上
参考：H23年度 32%

(主な工程)

25年度末までに

- ・ 未来わがまちビジョン推進会議、工場で大発見などの取組実施

26年度末までに

- ・ 事業の検証・改善

③ 子育て支援の充実

(現状)

- ・ 仕事と子育ての両立を望む方は全市的に増加しているが、都島区では、就学前児童数も増加傾向にあり、保育ニーズの増大が予測される。

(課題)

- ・ 不安を軽減し、安心して子育てできる、地域の子育て支援力の強化。増大する保育ニーズへの対応。

(27年度末を見据えた主な施策)

- ・ 子育てに関係する各種機関・団体のネットワークを活用した子育て支援に取り組むほか、仕事と出産・子育てを共に選択できる社会の実現に向けて、仕事と子育ての両立を支援するため、多様なニーズに対応する保育サービスを充実します。
- ・ 地域と連携した「社会総がかり」による青少年の健全育成などにより、区の次代を担う子ども・青少年が健やかに育つまちづくりを進めます。

(成果目標)

- ✓ 子ども・青少年の健全育成に関心を持つ区民の割合
H24年度（初回把握）比 +10%増

(主な工程)

25年度末までに

- ・子育て支援ネットワーク会議の開催、会議による事業企画
- ・こども青少年局による保育所の増改築、保育所分園の整備に加え、区内の保育ニーズの状況に応じて保育ママ事業を実施 など

26年度末までに

- ・事業の検証・改善

④ 未来の都島を担う人材育成

(現状)

- ・経済格差や家庭の意識などが、学力格差に結びつく傾向にある。

(課題)

- ・環境に左右されることなく、子どもの可能性が最大限活かされ、明日の日本を担う人材を育成する教育機会の提供。

(27年度末を見据えた主な施策)

- ・学校・NPO等と連携し、子どもの学習習慣の確立、学力定着・向上を図ります。
- ・ICTを利用し、世界の同年代の生徒たちとつながり、文化の違いなどを感じつつ、グローバル化時代に世界と競える、20年後、30年後の都島を支える子どもたちを育成します。

(成果目標)

- ✓ 学習習慣が身についた児童の割合 全国平均以上
参考：H22年度 全国平均 児童 50%
- ✓ 世界に関心を持った中学生の割合：50%以上

(主な工程)

25年度末までに

- ・区役所と小学校、NPOなどのネットワーク強化を図り、モデル校（3小学校）にてプログラム実施
- ・中学生を対象に、モデル校（1中学校）にてICT（アイ・シー・ティー：Information and Communication Technologyの略で、インターネットなどの情報通信技術のこと。）を活用した外国の子どもたちとの交流会開催

26年度末までに

- ・区役所と小学校、NPOなどのネットワーク強化によるプログラムを6校で拡大実施
- ・中学生を対象に、ICTを活用した外国の子どもたちとの交流会を3校で拡大開催

(4) 区役所力の強化

区民ニーズの的確な把握、限られた財源の中で施策の選択と集中が課題であり、その解決によって、区役所が地域力向上のためのコーディネート役を担うことができる状態をめざします。

① 地域力強化に向けた組織体制づくり

(現状)

- ・ 多様な協働による活力ある地域社会を将来像として、地域の取組が始まりつつある。

(課題)

- ・ その取組を支える、「住民に身近なところで地域社会づくりを支える区政運営」(市政改革プラン)の推進

(27年度末を見据えた主な施策)

- ・ 地域活動に関して収集・把握した情報を区役所内で共有し、校区等地域ごとに各課・担当を越えて地域活動を支援する体制を整備するなど各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制を構築し、区役所が地域活動を支える「かなめ」になることをめざします。
- ・ 区民から寄せられるさまざまな相談や要望を受け付け、適切に対応される仕組みづくりを行うことにより仲介機能を拡充します。
- ・ 地域活動協議会の形成と連携しながら、区政会議は、区長による区政運営を適切に評価するなどの責任と権限をもった会議へと発展させます。

(成果目標)

- ✓ 区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 80%以上
多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合 80%以上

(主な工程)

25年度末までに

- ・ 24年度中の仕組み構築後、速やかに情報発信し、その後適宜改善

26年度末までに

- ・ 仕組みの検証・改善

② 区民の声が区政に反映される仕組みづくり

(現状)

- ・ 区民の区政への関心、意見表明が限定的

(課題)

- ・ 多様な意見やニーズを汲み取る仕組みづくり

(27年度末を見据えた主な施策)

- ・ 区民に身近な総合行政の拠点として、寄せられるさまざまな相談や要望を受け付け、

サイレントマジョリティなど表面化しにくいものも含めた多様な意見やニーズを的確に把握し、区政に反映するとともに、行政サービスや地域活動などの情報をわかりやすく提供します。

- ・ SNS による双方向コミュニケーションの活性化を図ります。
- ・ 研修の実施などを通じて、職員一人ひとりの広報スキル・マインドを高め、区役所の各担当が、区民に伝わる情報発信に取り組みます。
- ・ 検索連動型広告をはじめ、インターネットや SNS の特性を活かした機動的、選好型の広告展開など、ICT を活用した多様な情報発信を進めます。

(成果目標)

- ✓ 多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合 80%以上

(主な工程)

25 年度末までに

- ・ 区民の企画によるコミュニケーションツールの構築

26 年度末までに

- ・ 事業の検証と改善

③ 区民から信頼される利便性の高い区役所づくり

(現状)

- ・ 研修などを通じて、コンプライアンス意識の徹底、窓口サービスの向上などに取り組んでいる。

(課題)

- ・ 各区役所と切磋琢磨し、区長のリーダーシップのもとで区政運営の一層の充実

(27 年度末を見据えた主な施策)

- ・ 大阪にふさわしい大都市制度における基礎自治体への移行に向け、行政組織の所管区域としての現在の行政区をブロック化し、ブロック単位での行政運営を図ります。
- ・ 職員のコンプライアンス意識を徹底し、ソフト・ハード両面で区民サービスを向上し、区民から信頼される利便性の高い、効率的な区役所づくりを行います。
- ・ 区の南玄関である京橋の立地を活かし、区の広報サテライトなどの設置を検討します。
- ・ 真の住民自治の確立に向けた改革を進めるため、市政改革室や人事室と連携しながら、職員が前向きで主体性・チャレンジ意識を持つとともに、職員の気づきを促進する取組を進めます。
- ・ ファシリテーション能力やコーディネート力など区民満足を高める能力の向上に取り組み、区民から信頼される自律的な職員と組織風土づくりを進めます。
- ・ 若手職員のやる気と行動力を、窓口サービスの向上や広聴・広報力の強化など、区政運営に積極的に取り入れるとともに、区内企業等への派遣研修などにより、柔軟な発想力を養います。

(成果目標)

- ✓ 業務で常にコンプライアンスを意識している職員の割合 76%以上
参考：H23 年度 46%
- ✓ 区役所の効率的な業務運営に向け、取組が進められていると感じている区民の割合 80%以上

(主な工程)

25 年度末までに

- ・各種研修の実施
- ・若手職員を中心とした窓口改善 PT 等による区民サービス向上の取組実施

26 年度末までに

- ・事業の検証と改善

【用語】 サイレント・マジョリティ

公の場で意思表示をすることのない大衆の多数派のこと。(大辞林より引用)

【用語】 ファシリテーション

容易にする、促進するという語意で、組織や集団による問題解決や合意形成などにおいて中立的な立場に立って、協働的・創造的な話し合いのプロセス(手順・過程)を設計・管理すること。

(5) その他

(1)～(4)のまちづくりの方針に沿って区政運営を推進するとともに、区役所は、ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営を進めます。

- ・ 行政財産・広報紙・ホームページ等の媒体を利用した広告料収入のほか、増収策を検討し、歳入の確保に取り組みます。
 - ・ 経常経費の削減として、印刷費、物品購入費などについて、職員のコスト意識を徹底するとともに、エネルギーの削減など、区役所庁舎維持管理経費の削減に努めます。
 - ・ 隣接区との連携による、同一業務の共同化を進めます。
- ✓ 大阪市広告事業行動計画に基づいた施設の活用やその他の媒体による広告事業による歳入 3,892 千円以上 (H23 年度比 50%増)
参考：H23 年度 1,946 千円
 - ✓ エネルギー使用料や産業廃棄物排出量削減による庁舎維持管理経費 14,226 千円以下 (H22 年度比▲5%) 参考：H22 年度 14,974 千円

5. 将来ビジョンの実現に向けて

(1) 協働によるまちづくりの推進

- ・ 現在の地域社会はさまざまな課題を抱えており、社会全体で対処すべき「公共」の分野は大きく広がっています。
- ・ 市政改革プランをふまえ、拡大し続ける「公共」の分野については、これまでのように行政が中心となって担うのではなく、地域の課題や資源など地域の実情を最もよく知っている区民が中心となり、区役所は区民と協働し、また区民の活動を支援していくことを基本原則として、活力ある地域社会づくりを進めていきます。

(2) 運営方針の策定と PDCA の実行

- ・ ビジョンの推進にあたっては、市政改革プランをふまえ、年度ごとの運営方針を策定しながら、PDCA の実行などに取り組んでいきます。
- ・ 特に、事業実施にあたっては、施策と事業の関係を明確化した上で、成果を常に意識し、定期的に当該事業の有効性をチェックし、事業内容の改善や新たな事業展開につなげていきます。
- ・ 達成度による事業の撤退基準設置などのルール化を行います。事業が漫然と継続することのないよう、施策の目的と成果に対する事業の有効性をチェックし、施策目的の達成度によっては当該事業を取りやめることをルール化します。

【用語】 PDCA (ピー・ディー・シー・エー)

施策・事業に必要な要素である企画(Plan)、運営(Do)、評価(Check)、改善(Action)を一貫した流れのものとしてとらえ、それらを循環させることで、以降の施策・事業の改善に結びつける手法。

都島区役所

総務課（政策企画）

電話：06-6882-9989

ファックス：06-6882-9787

住所：〒534-8501 大阪市都島区中野町2丁目16番20号

HP：http://www.city.osaka.lg.jp/miyakojima/

